

## 《令和7年度の主な変更点》

### ○ 助成制度の拡充・新設

#### ① 「全県・地域事業」の助成対象事業の拡充

震災の経験・教訓を世代や地域を超え、広く継承・共有していくため、原則県内としている実施場所の要件について、ぼうさいこくたい等の県外行事において県内活動の成果発信等を行う事業も助成対象に追加します。

#### ② 「防災学習支援事業」の新設

県が取組を進めている防災ツーリズムとの相乗効果を図るため、「実践活動事業」の一部で助成対象としている「防災施設の見学」と「防災まち歩き活動支援事業」を統合・改組し、「防災学習支援事業」として新設し、ツアー費用や施設の入館料等を支援します。

※これまで「実践活動事業」で助成を受けていた人と防災未来センター等の防災施設の見学を目的とした事業は、「防災学習支援事業」で申請してください。

### ○ 全県・地域事業の募集期間の見直し

申請団体の事業実施時期により交付決定以降の事業の準備に要する期間が大きく異なっていたため、全県・地域事業の募集期間を年間を通じて平準化します。

R6	R7		
事業開始月の 前々月 20 日まで ※4～5 月開始分は 3/14～3/21 募集 ※11～3 月開始分は、 9/1～9/31 募集	募集期	事業開始月	申請期間
	第 1 期	4～5 月	2/25(火)～3/7(金)
	第 2 期	6～8 月	4/1(火)～4/18 (金)
	第 3 期	9～11 月	7/1(火)～7/18(金)
	第 4 期	12～3 月	10/1(水)～10/20(月)